

平成29年度 第4回 三朝町子ども・子育て会議 議事録

1. 日 時 平成30年3月1日（木）午後7時～午後7時50分

2. 場 所 三朝町総合文化ホール 国際交流室

3. 出席者 子ども・子育て委員13名、事務局 ※欠席委員2名

4. 内 容 I あいさつ（担当課長）

日頃より、子どもに関してそれぞれの立場から、御支援をいただき感謝申し上げます。本日は第4回目子ども・子育て会議ということで、今年度が三朝町子ども・子育て支援事業計画の中間年にあたるということで、計画の見直しを行っております。今年度は前回会議において、放課後子ども総合プラン三朝町行動計画の策定について、委員の皆さんにご賛同いただき、県へ報告したところであります。

今年度も残すところ、あと1か月となりました。本日は、平成29年度の実施事業の進捗状況と併せて、子ども・子育て支援事業計画の最終案をご確認いただき、それぞれの立場からご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

II. 議事（進行：会長）

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（H29速報値）について

※以下(1)～(2)を事務局が説明。

資料1により平成29年度の推進施策（幼児期の教育・保育、子育て支援事業）について、平成30年1月末までの進捗状況について報告。

(2) 三朝町子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（最終案）について

資料2により前回会議での意見及びパブリックコメントを踏まえた最終案について説明。

(3) 小学校統合の方針についての経過報告について

教育委員会事務局担当課が状況報告。概要については以下のとおり。

前回（10/18）の会議において、「三朝町義務教育の将来像」ということで、各家庭に配布したパンフレットの内容について説明させていただいた。その後、教育委員会で統合に向けての協議を進めている段階。

現在までの経過報告として、教育委員会事務局の教育総務課長としての考えを報告させていただく。

- ・小学校統合については、色々な経過があるが、現段階では、統合と新校舎の建設は別の課題として、進めなければならないと考えている。
- ・新校舎建設については、町長部局と進めていく必要があるため、教育委員会部局としては、統合をどのように進めていくかということ

を中心に議論を進めている。

- ・教育総務課長としての考えとして説明させていただくと、平成31年春に統合するという目標に向かって進めていくべきと考えている。
- ・統合にむけて決めていかなければならないことはたくさんあるが、全てが整ってから統合というよりは、今の子どもたちが学校教育の中で学んでいかなければならないことがたくさんある。大人になって生きていく力を付けることは勿論だが、少人数学級を一刻も早く解消するため、町内3校の児童が一緒になって学校生活を送るべきだと考え、その目標にむかって進みたいと考えている。
- ・ただ、小学校が新しくなるということで、校歌や校章、学校名など必要最低限のことは決める必要があるため、出来るところから進めていきたい。
- ・学校施設については、個人的には新校舎建設が良いと考えているが、場所や施設規模の問題等もあり、教育委員会部局としては、必要な施設規模の検討を行っていこうと考えている。校舎はどうあるべきかについては、町長部局の方でPT（プロジェクトチーム）を設置して検討いただくことになると考えている。
- ・統合と新校舎の建設は別の課題ではあるが、並行して進めていかなければならない問題だと認識しており、少しでも早く統合と校舎の方向性について協議しながら進めていきたいと考えている。

6. 議事等に対する「質疑」及び「意見等」

○議事について

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（H29 速報値）について

【会長】平成29年度の進捗状況について、事務局から説明があったが、何かご意見はないか。

【委員】地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）の今後の課題として、孤立育児保護者への利用促進啓発とあるが、現在、どの程度の家庭数を把握しているのか。

【事務局】件数までは把握していないが、母子保健担当保健師による乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業において、出生後2か月程度経過した母子へ支援センターの利用を勧めている。そういった家庭については保健師が把握している。

【委員】そういった家庭はそれほど多くないのか。

【事務局】子育て支援センターの利用者は就園前の家庭であり、0歳児から保育所等に預けられる家庭もあるため、孤立育児保護者は多くはないと考える。

【委員】課題に挙がっているということはあるということで、家庭数までは把握していないということか。

【委員】その都度、保健師が未利用家庭について、支援センターの機能（子育て支援情報の取得、母親との交流・仲間づくり等）を訪問等で説明している。また、子育てに困り感がある家庭については、養育支援訪問で保健師がフォローしている。子育て支援センターは早めに支援者に相談できる場所であり、相談内容

によっては各支援機関へ繋げている。

【委員】実際には保健師がフォローしているため、孤立育児家庭はないということか。

【事務局】本町で母子手帳発行から保健師がフォローしている家庭については問題ないが、産後すぐに転入された家庭については、しっかりと養育家庭の情報をキャッチして保健師がフォローしていくことが重要だと考える。

【委員】それから妊婦健診審査事業について、妊婦健診 14 回分の受診券を発行しているが、昔は、別に母親学級として、母親になるための指導的なものがあったが、今は健診と兼ねているのか。

【事務局】妊婦健診については、医療機関で実施している。出産にむけての準備については、ウェルカム Baby クラス（出産準備教室・両親学級）を子育て支援センターで実施しており、妊娠期からフォローしている。出産後は、ねんねクラス（乳児育児相談）に参加いただいている。

【委員】保育の 3 号認定について、0 歳児の入所が増加しており、今後の課題の中で入所が困難になった場合、調整が必要とあるが、計画値の 100 人に段々と近づいてきている状況の中、受入体制の余力というか状況を聞きたい。

【事務局】現時点では、みささこども園、賀茂保育園とも 0 歳児の入所数は、定員は上限に達している状況である。

【委員】これ以上増えると調整が必要となるところまで来ているということか。

【事務局】お見込みのとおり。現在でも広域保育として調整をかけている家庭もある。

(2) 三朝町子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（最終案）について

【会長】事務局から最終案として計画値の見直しについて提案があったが、これについては、今年度、各委員で検討いただいた内容についての最終案ということである。何かご意見、ご質問はないか。

～特になし。～

【会長】それでは、見直し（案）のとおり、改訂作業を進めていただきたい。

(3) 小学校統合の方針についての経過報告について

【会長】要は、速やかに 3 つの小学校を統合すると同時に、新校舎の建設については、すぐに解決できる課題ではないため、並行して進めていくということで、これについては、教育委員会事務局の教育総務課長としての考えということか。

【担当課】そのように考えている。

【会長】これまでの経過として、臨時議会（H30.1）においてに議員に説明を行ったと思うが。

【担当課】臨時議会では、小学校統合の方針として先ほど述べた内容について話をさせていただいたが、ただ、報告の場であったため、3 月定例議会において一般質問などで話し合われると考えており、それを受けて正式に進んでいくものと考えている。

【会長】今、教育総務課長から小学校統合の方針について報告いただいたが、まだ、統合にしても新校舎にしても議会の承認をいただいていない段階であり、統合後の校舎、通学方法、放課後児童対策、校歌、校章、学校名等、乗り越えなけ

ればならない課題はたくさんあるが、現時点でお聞きしたいことがあれば遠慮なくお願いしたい。

【委員】現在、南小学校と西小学校で交流授業を行っているが、東小学校との連携はどうか。

【担当課】今年度、2学期から南小と西小の交流を実施しているが、現時点では東小との交流は行っていない状況。学校長の考え方もあるが、平成30年度にむけて東小との交流の話はまだ出ていないため、来年度も引き続き、南小学校との交流を続けていくことを考えている。

【会長】南小と西小との交流は1年生だけか。

【担当課】1年生と2年生で実施している。

【委員】平成31年春に統合ということであれば、東小との交流も必要ではないか。

【担当課】統合の方向性が決まり、公表出来る段階で東小から要望があれば実施したいと考えている。

【委員】確認だが、平成31年春を目標として統合を進めたいとのことだが、報告の中で、すべてのことが整ってからということではなく、子どもたちに何が大切なのかというところで、必要最小限のところを決めていきながら、子どもたちにとって統合することが良いことという考えか。

【担当課】先ほど説明したとおり、最低限のところで通学方法、学校名、校章は必要と考える。それを進めていくうえで、教育課程であるとか、運動着や通学用具の部分も決められるのであれば決めていきたいが、子どもたちのことを考えるとまずは、3校統合して授業を受けることが大切ではないかと考えている。

【会長】少し先の事になるかもしれないが、放課後児童対策も喫緊の課題と言える。教育委員会とは別の所管であるが、現在の放課後児童クラブの所管課長としての考え方をお聞かせ願いたい。

【委員】現時点では平成31の春にむけて統合するという方針のもと、来年度は放課後児童のあり方についても検討していく予定であるが、統合後の校舎が今の西小学校であるとすれば、今の西小放課後児童クラブの施設で、東と南の生徒を受け入れることは無理な状況であるため、統合後も当面は現在のまま、3つに分かれたままの放課後児童クラブの運営になると考える。

ただ、統合となったからといって3つをまとめるとなると、今回の資料にあるように100人規模のクラブとなってしまうため、国が示したガイドラインの40人程度の規模を考えていくと、施設と地域の方の協力を得ながら、検討していきたい。したがって、統合時点では送迎・通学の問題を含めて、現状のままの運営体制を続けていきながら、施設や地域との関わりと合わせて方向性を出していきたいと考えている。

【会長】当面は3か所と現状のままで続けていくということか。

【委員】西小の放課後児童クラブは受入規模が大きくなり、施設の手狭感もあるため、そのあたりも検討していく必要がある。

【委員】「平成31年春の統合」という話が独り歩きしてはいないか。先ほど教育総務課長の考えは伺ったが、正式決定したわけではない。今、まさに新一年生になる園児の保護者からは、「平成31年春の統合」という話を耳にしておられるが、

説明は何もなく聞いていないし、購入した体操服は1年しか使えないのかなど、統合にむけたビジョンが見えてこない「もどかしさ」を感じておられる。今後方針についての保護者への説明はどう考えているのか。

【担当課】臨時議会の全員協議会の中で、統合にむけた方針について報告させていただいた。そこから「平成31年春の統合」の言葉だけが広がってしまったのかもしれない。体操服の話については、統合後の新しい体操服が決まったからと言って、全学年が買い替えるというのは保護者の負担になることから、順次、買い替えていただければ良いと考える。

【委員】体操服については、そのような対応となると思うと保護者に話しているが、みさきこども園の保護者は、今現在、いっしょになっている（東小と西小）方たちなので、子どもたちの就学により、別れてしまうのは悲しいという想いはあると考える。統合まで難しい問題が山積しているとは思いますが、保護者の中でも新校舎が前提という考えから、とにかく統合するなら早くしてほしいという考えに変わりつつある保護者もいる。意見をあれこれお聞きすることも重要だと思うが、教育委員会事務局として「こういう方針で進めます。ご協力をお願いします。」と言われれば同意される方もいらっしゃるのではないか。明確な方針を示してあげるべきと考える。

【担当課】こちらは大変気に留めている点であり、正式に公表できる段階になれば、保護者の皆さんに町としての方針をお示し、ご協力をいただきながら、不都合な部分を洗い出し、いっしょに解決策を検討し、ご理解をいただきながら進めていきたいと考える。

【委員】是非、お願いしたい。

【会長】正式に決定していない状況の中、統合にむけて進めていくことは大変だと思うが、保護者の方の立場とは違う住民からも、町内の3つの小学校の人数を考えると、まずは統合をとという意見がある。「平成31年春の統合」にむけて町と教育委員会が準備を進めるということで、本日、ご報告いただいた。実現に向けて取り組みを進めていただきたい。

○その他について

【事務局】平成28年度から2年間、子ども・子育て委員として、会議に参画いただいたことに関して感謝申し上げます。本日の会議をもって任期満了となり、4月からはまた新たな委員の方々を選任させていただきます。引き続きの方もいらっしゃるかと思いますが、ご協力をいただきますようお願いいたします。

【担当課】色々な立場からご意見をいただき感謝申し上げます。平成30年度になりますと、小学校統合や放課後児童対策についての課題について、色々な形で協議しながらこの会議にお諮りしていくことになると思います。また、子ども・子育て支援事業計画についても引き続き、御意見をいただければと思います。本日はありがとうございました。

以上